

藤岡市



議会だより

◆発行日 平成27年11月15日 ◆発行 藤岡市議会 ◆編集 藤岡市議会だより編集委員会 ◆印刷 有限会社大石印刷
◆藤岡市議会ホームページ <http://fujioka.gijiroku.com/>

第72号



土師神社 秋祭り（獅子舞）10月18日

9月定例会の あらまし

定例会は、9月3日から9月18日までの16日間の会期で開催されました。

平成26年度藤岡市一般会計歳入歳出決算認定についてなど27議案が提出されました。

◇3日〓 本会議 会期の決定。

市長提出議案25件を上程、うち12議案を即決。

◇7日〓 総務常任委員会。

◇10・11日〓 決算特別委員会。

◇15日〓 本会議 一般質問。

◇18日〓 本会議 委員会付託議案13件を可決。

議員提出議案2件を即決。

小中学校普通教室への エアコン設備の整備に ついて

窪田 行隆

問 子どもたちが熱中症にならないよう教室にエアコンを設置することは、健康を守るために効果があると思いますが、考えを伺います。

答 最近の異常な暑さで教室内が40度近くになることもあり、エアコンの使用で温度を適切に保つことは、児童生徒の健康を守る上で効果があると考えています。

問 最大の問題点は、多額の設置費用ですが、PFI方式で民間の資金やノウハウを活用し、全ての小中学校の教室にエアコン設置を検討するべきと思いますが、考えを伺います。

答 PFI方式によるエアコン設置は、国の補助を受けられることから整備手法のひとつと考えています。よりよい教育環境を提供できるよう、PFI方式による整備手法も踏まえ、老朽施設対策など他の課題と併せて検討を深めていきたいと考えています。



藤岡市の情報発信に ついて

問 若い世代が友人等と交流し情報入手するためにツイッターなどのソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）が広く普及しています。3年前の一般質問で、新しい情報発信の手段としてSNSの活用を提案しましたが、その後の検討状況を伺います。

答 現在、SNS導入の準備を進めています。導入を予定しているのは、文字と静止画で情報発信するツイッターと、動画で情報発信するユーチューブです。

問 藤岡市の情報を効果的に発信するために、今後は全庁的な視点で情報を集約して、効果的に情報発信していくべきと思いますが、考えを伺います。

答 各事業の担当部署が積極的に情報発信し、さらに広報担当部署で情報を集約し、効果的に発信していく体制が望ましいと考えています。



観光振興について

針谷 賢一

問 観光誘客事業として観光キャンペーンやイベント等を実施していますが、どのような事業を実施しているのか、伺います。

答 ぐんま総合情報センター、通称「ぐんまちゃん家」での情報発信及びPRイベントの開催、高速道サービスエリアでのキャンペーン、旅行会社と連携したモニターツアー、多野藤岡観光開発協議会主催の大手旅行業者やマスコミを対象としたエクスカーシオン（体験型

見学会、観光キャラバンやバスハイイクなど、周遊ルートの開発や紹介、観光情報の発信により誘客に努めています。



偕同苑について

問 利用状況について伺います。

答 平成26年度の火葬件数は市内695件、市外190件、計885件で、式場の利用状況は、市内59件、市外10件で計69件となっています。

問 待合室を利用する高齢者等の身体的負担の軽減という観点から、待合室を和室から洋室に改修する考えはあるか伺います。

答 今後、高齢化が進む中で、畳に座ることが負担になる高齢者も増加することが予想されますので、待合室の改修を検討したいと思っています。



答 観光客の集まる施設に観光案内所を開設することは、非常に有効なことだと思います。現在も観光客をより多く市内に誘客できるように取り組んでいます。他の仕組みとともに検討したいと思っています。

不妊対策事業について

小西 貴子

問 平成28年度より不妊治療助成制度が変更になりましたが、新制度の概要と、藤岡市として、どのような支援を実施するのか、伺います。

答 県の助成は、平成26年度から年間の助成回数と通算助成期間の限度が廃止になり、通算助成回数が10回から6回となりました。平成28年度からは対象が43歳未満となり、助成回数は40歳未満では通算6回、40歳以上では通算3回となります。

市の助成制度は、従来から年齢制限は設けていませんので、今後も年齢制限を設けず実施していきたいと考えていますが、助成の回数については他市の状況などを参考にし、再検討していきたいと考えます。



問 不妊の悩みに応じた相談や支援を気軽に受けられるような窓口はあるのか、伺います。

答 保健師、助産師による相談支援を実施するとともに、県の専門相談センター等との連携も行い、不安の軽減を図れるよう支援したいと考えます。

窓口行政サービスについて

ついで

問 住みよいまちづくりを進める政策の一環として、市の窓口行政サービスにおける市民の満足度は見落としてはならない視点です。市民にとって充実した窓口行政サービスを行うための今後の取り組みについて伺います。

答 一階のサービスフロアは、市民が最も訪れる場所です。市民の目線や感覚に立ち、ご利用いただいた皆様に気持ちよくお帰りの提供に努めていきたいと考えています。



藤岡市花について

(ふじ、サルビア、冬桜)

岩崎 和則

問 藤岡市の市花(ふじ、サルビア、冬桜)をどのような位置づけにしているのか、伺います。

答 郷土を花と緑あふれる明るく美しいまちにするため、市民に広く親しまれ、歴史風土に培われた市にふさわしい象徴と位置づけています。

問 ふじの咲く丘、市内の公園、桜山公園の樹木の管理体制と、ふじの剪定について伺います。

答 ふじの咲く丘は、オーブン当初から藤友会に管理を委託しています。5月下旬の花枝の剪定、8月の夏季剪定、2月の冬季剪定と年3回行っています。庚申山総合公園、中央公園及び藤岡総合運動公園は、指定管理者が剪定等の管理を実施し、その他の小公園については、市の職員が管理を行っています。

問 ふじの咲く丘と桜山公園の整備計画、またサルビアの植栽計画について伺います。

答 ふじの咲く丘は、今後園路1000メートル、広場約1000平方メートル、藤棚150メートルを整備します。桜山公園は、冬桜の樹勢回復のための各種方を積極的に進めるとともに、園内に新たな冬桜の植栽可能場所を確保し、訪れるお客様に満足していただける公園を目指しています。サルビアについては、市花として栽培を奨励し、児童・生徒の郷土を愛する心を育んでいきたいと考えています。

います。

問 花と緑のイベント『ふるさとキラキラフェスティバル』に各市が参加していますが、観光戦略として参加する予定があるか伺います。

答 平成29年度については、他市との兼ね合い、花の開花時期など合わず断念しました。平成30年以降の開催については、開催時期、イベント内容、コストなどで、全庁的な体制で観光戦略を検討する必要がありますので、現時点では未定です。

花と緑のイベントによる観光戦略については、現在、庚申山総合公園の拡張区域の整備を実施しており、平成29年度に整備が完成すれば、さらにイベントが充実し、第4次総合計画の「魅力的な観光地の創出」に大きく寄与すると考えています。



日野高山振興計画並びに日野地域活性化について

丸山 保

問 地域振興を図るために作成した日野高山振興計画により整備された「かみの里」県立みかば森林公園、「なかの里」土と火の里公園、「しもの里」二千階段及び蛇喰溪谷の、平成26年度の利用者数を伺います。

答 かみの里の利用者数は、5813人、なかの里の入場者数は2万4176人、体験者数は6299人、しもの里は年間を通し自由に利用できる施設なので把握しておりません。

問 かみの里へのルートである県道会場鬼石線で日野地区を経由する誘道標識の設置について伺います。

答 ルート上の必要と思われる箇所への設置を県へ要望していきたいと考えています。

問 しもの里を今後どのように整備していくのか、また県道下日野神田線の柵山から印地までの整備状況について伺います。

答 しもの里は、高山社跡を訪れた観光客等に足を運んでもらえるような方策を研究したいと考えています。また県道下日野神田線については、高山下地区の道路拡幅工事、下日野地内の印地橋南で道路災害防除事業を実施しています。

問 日野地区を「花の里」として観光拠点とする考えがあるか、伺います。

答 日野地区には、今のところ目立った花の名所がないので、今後研究していきたいと思っています。



問 日野地区にある廃校となつた4校の現在の利用状況及び今後の利用予定について伺います。

答 現在、日野ホタル祭りの会場、植輪作り作業場、教育研究施設などに使用しています。今後も民間団体等による活用を中心に検討していきます。

問 旧学校施設を体験交流等の場所とすることで活性化ができると思いますが、考えを伺います。

答 多額の整備費用負担を伴うことから、現状のまま使える範囲で地元の意見を聞き、活用を充実していきたいと思っています。



防犯カメラの設置について

茂木 光雄

問 市有施設への設置状況と今後の方針について伺います。

答 藤岡公民館2台、総合学習センター15台、藤岡歴史館2台、各小中学校71台の合計90台となっています。今年2月に市内業者よりいただいた寄付200万円を用い、市民ホール5カ所、鬼石多目的ホールに3カ所設置し、施設や地域の安全対策の向上に役立てたいと考えています。

防犯の基本的なこととして、地域住民がみずからの安全はみずから守るという考えのもと、防犯活動への参加や防犯意識の高揚を図り、犯罪が起らない地域をつくることが重要です。藤岡市は都市部に比べ、刑法犯の認知件数も少なく、通学路を含めた街頭防犯カメラの設置予定はありませんが、今後、関係団体と研究していきたいと考えています。



公共施設管理について

問 庚申山総合公園、烏川・神流川緑地等の管理について伺います。

答 管理は協定書に基づき指定管理者が行っています。庚申山総合公園内の釣り禁止区域での釣り人への対応については、ひょうたん池、だるま池の周囲5カ所に禁止看板を設置しており、釣り行為を発見した時にはその場で口頭注意をし、警察への通報やパトロールの強化を依頼して対処しています。



また、庚申山中央広場の簡易ベンチについて、上部の木製部分が経年劣化により、座りづらく危険なものもあり、指定管理者に交換等早急に改善を図るよう指示しています。神流川グランドの芝の刈り込みについては、スポーツ施設利用者が安全で快適に利用できるよう、スポーツの種類、大会等のスケジュールを加味した工程で刈り込むよう、より一層指定管理者に指導し、公園が市民の憩いの場所となるようにしていきたいと考えています。

国民健康保険について

中澤 秀平

問 資格証明書の発行は、国保の目的である社会保障の理念とあい反すると思いますが、市の考えを伺います。

答 国民健康保険は、公費や他の保険制度からの交付金を除いては、加入者の保険税により各給付を行っており、相互扶助の精神による社会保険制度であると考えています。資格証明書の発行は、保険税の確保と納税相談の機会、負担の公平を図るために必要と考えています。

問 保険税滞納者に対しての対応について伺います。

答 滞納者からの相談に対しては、相談者の状況を聞き、相談者が納得した上で、納付回数や金額を設定しています。承諾書につきましても、分納誓約を履行していただくための担保として提出をお願いする場合があります。金額については、差し押さえ可能額を示し、相談の上設定しています。事情により納付が困難になった場合は、見直しも含め対応しています。

問 国保の広域化によって藤岡市の国保税額はどうか、伺います。

答 現在のところ未確定な部分が多いため、どのようになるかは不明ですが、地域の実情に応じた国保運営方針を定めるよう、国・県へ働きかけをしていきたいと考えています。

藤岡市の汚水処理について

ついで

問 藤岡市の場合、下水道と浄化槽との平均的な費用を比較すると、浄化槽維持費の方が高くなるようです。同じ汚水処理で、住民に負担の不公平感があると思いますが、浄化槽維持管理に対しての市の補助について伺います。

答 合併浄化槽については、地域環境及び水質保全などの観点から大きき別に設置補助をしています。維持管理については、個人の財産の管理という観点から公費による補助は難しいと考えています。



堰下地区区画整理事業について

佐藤 淳

問 本事業の目的と問題点について伺います。

答 区画整理事業により筆界未定を解消し、工業専用地域として市街化整備を実施することを目的としています。

事業を推進するにあたっての問題点の一つ目は、筆界未定の解消です。二つ目は、地権者の中に反対者がいることです。三つ目は、主要地方道寺尾藤岡線バイパスの用地の取得方法です。

四つ目は、登記簿上にのみ存在し、現地に存在しない土地があることです。

問 土地区画整理事業を実施することで、これらの問題が解決できるのか、伺います。

答 土地区画整理法にのっとり事業を進めていくことにより、今後も順調に執行可能と考えます。

問 私は、この地域の課題解決にはこの区画整理での手法が最後のチャンスと思いますが、市長の所見を伺います。

答 地域住民の皆さんに長らく心配をかけ、できないできないと行政は言ってきましたので、まず地権者の皆さんにおわびをし、また市の考えを理解いただけるように事業を進めていきたいと思っています。

(仮称) 藤岡インターチェンジ西産業団地について

ついで

問 早期事業実施への問題点について伺います。

答 問題点の一つとしては、群馬県が事業主体として事業化するにあたっての条件について、群馬県との費用負担や業務分担などクリアしなければならない課題があります。

問 問題点の解決策について伺います。

答 平成27年8月28日に行われた群馬県との打ち合わせでは、団地造成事業に付随する整備、道路、上水道、流末排水路の整備などについては、群馬県が実施し、それ以外は藤岡市にお願いしたいとのことであります。

問 早期に事業主体を決めて、法定手続きがとれるようにしていただきたいと考えますが、このことについて市長の所見を伺います。

答 群馬県が事業主体となつて事業実施するようお願いしていきま。それもそう遠くない段階で結論を出したいと思っています。



子育て支援の充実

について

内田 裕美子

問 少子化が加速する中、未来の宝である子どもたちを減らさないためにも、安心して子育てできる環境をつくり、また妊娠・出産・子育てへと切れ目のない支援が不可欠です。

特に、産後の母子に対しての心身のケア・育児のサポートは重要です。身体機能の回復に不安を持ち、家庭などから十分な家事・育児などの援助が受けられない方を対象として、産後ケアを行うことで、母乳育児の不安の解消や体への負担の軽減、産後鬱の予防、孤立感の軽減効果があると思います。市としての産後ケア事業の考えを伺います。

答 市では、現在、初産婦を中心に、産後早期に助産師、保育師による訪問を実施しています。このなかで、必要がある母子については継続して訪問をし、不安の軽減を図っています。今後さらに産後を安心して過ごせるよう、産後ケア事業としてのデイケアやショートステイの利用について、関係機関と調整しながら検討したいと考えます。



問 現在、共働き家庭が増え、働く女性にとって仕事や子育て、家庭生活などにおいて、バランスのとれた環境が必要です。仕事と子育ての両立支援とあわせ、出産・育児により退職した方が安心して仕事に復帰できるように、相談や助言などを行える場を提供していくために、ハローワークとの連携が重要です。

市としても、出張相談会や求職活動に役立つ情報提供、離職のブランクによる実践的能力の開発支援ができる研修の機会などを設けていただきたいと思います。

が、考えを伺います。

答 現在、市では母子家庭を対象とした出張相談会を開催しています。今後、再就職を希望する人のニーズに沿った形でハローワークと連携し、子育て中の人を対象とした相談会の実施や情報提供を進めていきたいと考えています。



この議会だよりに掲載してある一般質問は、要約してあります。
詳しくは、藤岡市のホームページや市役所相談室、図書館で会議録(11月下旬公開予定)をご覧ください。

● 藤岡市議会ホームページ <http://fujiooka.gijiroku.com/> ●

市議会を傍聴しませんか？

議会は、3・6・9・12月の定例会と随時に開催する臨時会があります。

◎ 本会議の傍聴

本会議は、一般の方に公開されており、いつでも傍聴することができます。事前の予約は必要ありません。

傍聴を希望する本会議の当日に、傍聴人受付(市役所2階議会事務局前)で、受付簿に住所、氏名を記載し、番号札を持って入場します。

傍聴される方に議案集の貸し出しも行っています。

傍聴人の定員は58人です。

◎ 委員会の傍聴

委員会も本会議と同様の手続きで傍聴することができます。

傍聴を希望する委員会当日に議会事務局までお越しください。

日程については、市議会事務局にお問い合わせください。

また、藤岡市ホームページの「藤岡市議会」→「議会の情報：会議のお知らせ」にも開催予定日を掲載しています。

■ 12月定例会(予定)

月 日	時 間	摘 要
11月27日(金)	10:00	本 会 議
11月30日(月)	10:00	本 会 議
12月 2日(水)	10:00	常任委員会
12月 3日(木)	10:00	常任委員会
12月 8日(火)	10:00	一 般 質 問
12月 9日(水)	10:00	一 般 質 問
12月11日(金)	10:00	本 会 議

● お問い合わせ ▶ 市議会事務局 ☎ 22-1211 内線2361 ●

総務常任委員会報告

所管調査

調査年月日 平成27年6月25日(木)
時 間 午後1時30分～午後3時30分

公共施設等管理計画及び 及び公共用地跡地利用 について

インフラの老朽化が急速に進展している中、国は平成25年11月に「インフラ長寿命化計画」を策定し、公共施設の現状と利用者の推移の調査を行い、今後の運営と管理のため、「公共施設等管理計画」の策定を地方公共団体に指示しました。

藤岡市においては、昭和50年代に、人口の増加に対応したインフラ整備を進めており、建設された施設は、大半が建設後30年以上を経過しています。市が管理している公共施設は、平成25年度末現在で、施設が273、市

道の延長116万5995m、橋梁の延長4088m、上水道の延長34万6115m、下水道の延長9万829mであります。また、藤岡市の人口は、平成7年の7万528人(鬼石町含む)がピークで、減少に転じています。

今後は、公共施設の利用状況も変化していくことが予想されます。長期的な視点をもつて、更新・統廃合・長



寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適

な配置を実現することが必要不可欠となります。公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針としては、見直し期間を定め、全庁的な取り組みの体制を構築し、また情報管理・共有方策・現状の課題に関する基本認識などを定めていくこととなります。

公共用地跡地利用については、本市が所有する市役所や学校、公園などの施設の敷地面積は約260万㎡であり、基本的な考え方は、市民全体の利益、地域活性化に資するような有効活用の実現を図ることを目的に、「公共・公共的団体等による活用」、「民間事業者等による活用」、「当面市で管

理し暫定的に利用」の区分による検討を行っているとのこと。

所管調査時では、具体的な方向性や方針が決まっています。今後早期に市民と議会へ情報を提供し、公共施設を適正に管理できる体制を構築することが望ましいと考えます。

委員長 野口 靖
副委員長 内田 裕美子
委員 青木 貴俊
委員 反町 清
委員 佐藤 淳
委員 冬木 一俊
委員 吉田 達哉

議案等審議結果＜ 7 月臨時会＞

番 号	件 名	結 果
(市長提出議案)		
第 61 号	工事請負契約の締結について	可 決 (多 数)

議案等審議結果＜ 9 月定例会＞

番 号	件 名	結 果
(市長提出議案)		
報告 9 号	健全化判断比率の報告について	報 告
報告 10 号	資金不足比率の報告について	報 告
報告 11 号	専決処分の報告について (損害賠償の額を定めることについて)	報 告
諮問 1 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	異 議 な し (全 員)
諮問 2 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	異 議 な し (全 員)
第 62 号	教育委員会委員の任命について	可 決 (全 員)
第 63 号	藤岡市個人情報保護条例の一部改正について	可 決 (全 員)
第 64 号	藤岡市職員の退職手当に関する条例の一部改正について	可 決 (全 員)
第 65 号	藤岡市証明手数料条例の一部改正について	可 決 (全 員)
第 66 号	工事請負契約の締結について	可 決 (全 員)
第 67 号	市道路線の廃止について	可 決 (全 員)
第 68 号	市道路線の認定について	可 決 (全 員)
第 69 号	平成 27 年度藤岡市一般会計補正予算 (第 1 号)	可 決 (全 員)
第 70 号	平成 27 年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算 (第 1 号)	可 決 (全 員)
第 71 号	平成 27 年度藤岡市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)	可 決 (全 員)
第 72 号	平成 27 年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計補正予算 (第 1 号)	可 決 (全 員)
第 73 号	平成 27 年度藤岡市下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)	可 決 (全 員)
第 74 号	平成 26 年度藤岡市一般会計歳入歳出決算認定について	認 定 (全 員)
第 75 号	平成 26 年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について	認 定 (全 員)
第 76 号	平成 26 年度藤岡市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認 定 (全 員)
第 77 号	平成 26 年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について	認 定 (全 員)
第 78 号	平成 26 年度藤岡市介護老人保健施設特別会計歳入歳出決算認定について	認 定 (全 員)
第 79 号	平成 26 年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定 (全 員)
第 80 号	平成 26 年度藤岡市学校給食センター事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定 (全 員)
第 81 号	平成 26 年度藤岡市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定 (全 員)
第 82 号	平成 26 年度藤岡市特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定 (全 員)
第 83 号	平成 26 年度藤岡市簡易水道事業等特別会計歳入歳出決算認定について	認 定 (全 員)
第 84 号	平成 26 年度藤岡市三波川財産区特別会計歳入歳出決算認定について	認 定 (全 員)
第 85 号	平成 26 年度藤岡市水道事業会計利益処分及び決算認定について	可 決 及 び 認 定 (全 員)
第 86 号	平成 26 年度藤岡市国民健康保険鬼石病院事業会計決算認定について	認 定 (全 員)
(議員提出議案)		
第 2 号	藤岡市議会委員会条例の一部改正について	可 決 (全 員)
第 3 号	藤岡市議会会議規則の一部改正について	可 決 (全 員)
(請 願)		
第 2 号	安全保障関連法案の廃案を求める国への意見書の提出を求める請願	不 採 択 (少 数)

委 委 委 委 委 副 委 議
 員 員 員 員 員 員 員 会
 隅 冬 佐 岩 松 野 中 窪
 田 木 藤 崎 村 口 澤 田
 徳 一 淳 和 晋 秀 行
 一 俊 淳 則 之 靖 平 隆

現在、議会改革の一環として、議会だよりの改善について議論しています。今後も皆様に親しまれる紙面づくりを目指してまいります。

平成 27 年第 5 回定例会では、平成 26 年度一般会計歳入歳出決算認定をはじめ、各議案の議決を行いました。また、一般質問では、9 名の議員により、活発な議論が行われました。

秋も深まり、晩秋から初冬は冬桜の季節です。今年も多くの皆様に観ていただきたいと思っています。

編
集
後
記